

令和5年12月 定例教育委員会 議事録

日 時 令和5年12月27日（水）開会17時30分
閉会18時08分

場 所 5階大会議室

出席者 教育長 寺岡 悌二
教育委員 福島 知克（教育長職務代理者）
教育委員 山本 隆正（議事録署名委員）
教育委員 新谷 なをみ
教育委員 松浦 倫
教育委員 田中 淳子

事務局職員 教育部長 古本 昭彦
教育部次長 稲尾 隆
教育政策課長 森本 悦子
学校教育課長 松丸 真治
社会教育課長 姫野 淳子
教育政策課参事 吉武 功二
教育政策課参事 浅井 建二
学校教育課参事 時松 哲也
学校教育課参事兼教育相談センター所長 宮川 久寿
学校教育課参事（共生社会実現・部落差別解消推進課参事併任）
社会教育課参事兼図書館長 縄田 早苗
教育政策課教育政策係長 西澤 和江
教育政策課指導主事 加藤 雄海
佐藤 元昭

傍聴人 0名

議事日程 第1 議事録署名委員の指名について
第2 別府市立小中学校児童生徒遠距離通学費補助金交付要綱の一部改正について【議第52号】
第3 別府市費負担職員人事原案について【議第53号】 ※非公開
第4 令和5年度別府市奨学生選考委員会委員の委嘱について【議第54号】

報告事項 (1) 教育長による事務の臨時代理について【報告第17号】
(2) 令和5年第4回市議会定例会について【報告第18号】

その他 (1) 1月定例教育委員会の開催日程について

議 事 録

◎ 開 会

寺岡教育長 ただいまより令和5年12月の定例教育委員会を開会いたします。

◎ 議事録署名委員の指名について

寺岡教育長 はじめに、議事日程第1、議事録署名委員の指名につきましては、本日は山本委員にお願いいたします。
本日の議事のうち、議事日程第3、議第53号 別府市費負担職員人事原案につきましては、別府市教育委員会会議規則第6条第1項の規定により非公開とすることを提案いたします。
お諮りいたします。これらの案件を非公開とすることに賛成の委員の挙手をお願いいたします。出席者の3分の2以上でありますので、これを非公開とします。また、これにより審査順序を入れ替えたいと思います。議第53号 別府市費負担職員人事原案についての審議を最後に行います。

◎ 別府市立小中学校児童生徒遠距離通学費補助金交付要綱の一部改正について

寺岡教育長 それでは議事に入ります。議事日程第2、議第52号 別府市立小中学校児童生徒遠距離通学費補助金交付要綱の一部改正について提案しますので、事務局から説明いたします。

学校教育課長 1ページをご覧ください。議第52号につきましては、規定により議決を求めるものでございます。改正理由は、バス停の廃止に伴うものでございます。
4ページからの新旧対照表の右側をご覧ください。大きくは3点ございます。まず1点目は、4ページ下の補助対象でございます。第3条第1項で、「保護者の自家用車による通勤途中等において学校までの送迎を受ける児童生徒の通学は除く。」という文言を入れております。2点目は、5ページ上の補助額でございます。第4条第1号で、交通機関を往復とも利用している場合は、定額旅客運賃を11か月分相当から7か月分に相当する額に改めています。年間の授業日が200日程度のため、7か月分が妥当であるとしてしました。第4条第3号で、自家用車を往復とも利用している場合は、通学に要する自家用車の燃料費の7か月分に相当する額として教育長が定める額に改めております。3点目は、7ページ・8ページの別表1でございます。補助対象区間でバス停が廃止されたところは「学校まで」に改めております。なお、この要綱は、令和6年4月1日から施行する予定でございます。ご審議の程、よろしくお願いいたします。

寺岡教育長 ただいま学校教育課長より説明がございました。これより質疑を行います。教育委員の皆様、何かございますでしょうか。

新谷委員 実際に、今どのくらいの児童生徒がバス又は自家用車で通学しているのですか。

学校教育課長 亀川小学校区の大所から2名通学しております。それと朝日校区に1名おります。

山本委員 十分に読み込めていないところもあるのですが、これは、実際に通学に要した実費分を支払うということですか。それとも事前に支払っておくということですか。

学校教育課長 実費分ということで、改正する前は定額旅客運賃、つまりバス代を11か月分支払っておりました。ですが、今回は実際に自家用車であれば自家用車の燃料費ということで、その分の費用が圧縮される形になっております。

山本委員 つまり、何日分車に乗って来ましたかとか、何時間登校しましたかということでは算出していくのですか。

学校教育課長 はい。

寺岡教育長 その他はよろしいでしょうか。では、他に質疑等もないようでございますので、以上で質疑を打ち切り、議第52号は原案に対し議決することにご異議ございませんか。

※異議なし

寺岡教育長 ご異議もないようでございますので、議第52号は議決することに決定いたしました。

◎ 令和5年度別府市奨学生選考委員会委員の委嘱について

寺岡教育長 次に議事日程第4、議第54号 令和5年度別府市奨学生選考委員会委員の委嘱について提案しますので、事務局から説明いたします。

学校教育課長 10ページをご覧ください。議第54号につきましては、規定により議決を求めます。

11ページをお開きください。別府市奨学生選考委員会規則により、委員は7名をもって組織し、委員は教育長、教育委員1名、社会福祉団体代表1名、民生委員代表2名、中学校長代表1名、有識者1名とし、別府市教育委員会が委嘱することとなっております。この規則に基づき、委員をこの7名の方々に委嘱したいと考えております。教育委員につきましては、新谷委員ということで提案させていただければと思います。以下はそれぞれ

の団体の長に依頼して推薦をいただきました。社会福祉団体代表は、別府市社会福祉協議会常務理事釜堀秀樹様。民生児童委員代表は、民生児童委員協議会副会長後藤正巳様。同じく会計渡邊津貴子様。中学校長代表は、中学校長会長佐藤裕一様。有識者は、別府ライオンズクラブ代表会長溝口哲也様。なお、令和5年度別府市奨学生選考委員会を、昨年度同様に令和6年1月定例教育委員会の前、15時頃から開催したいと思います。以上、7名の推薦について承認をお願いいたします。

寺岡教育長 ただいま学校教育課長より説明がございました。これより質疑を行います。教育委員の皆様、何かございますでしょうか。では、特に質疑等もないようでございますので、以上で質疑を打ち切り、議第54号は原案に対し議決することにご異議ございませんか。

※異議なし

寺岡教育長 ご異議もないようでございますので、議第54号は議決することに決定いたしました。

◎ 報告事項（1）

寺岡教育長 次に報告事項に入ります。報告第17号 教育長による事務の臨時代理について報告します。詳細は事務局から説明いたします。

教育政策課長 では議案書の12ページをご覧ください。本件は、別府市教育委員会所管事務委任規則第4条第3項の規定に基づき、緊急やむを得ない事情により、教育長が事務の臨時代理を行ったものについて、規定により、委員会に報告し承認を求めるものでございます。代理を行いました事務は、議案書13ページから18ページまでに記載しております別府市新図書館外新築工事外2件の工事請負契約の締結についての議案提出でございます。内容は、別府市新図書館等複合施設の建築工事、電気設備工事及び機械設備工事の工事請負契約を締結しようとするものでございます。12月7日に開札、12月11日に仮契約を締結いたしました。12月19日に市議会に議案を提出し、同日議決をいただきました。同日12月19日に本契約を締結し、12月26日から業務に着手いたしました。今後は、年明け1月22日に起工式を執り行い、いよいよ工事に着工する運びとなります。以上でございます。

寺岡教育長 ただいま教育政策課長より報告がございました。これより質疑を行います。教育委員の皆様、何かございますでしょうか。では、特に質疑等もないようでございますので、以上で質疑を打ち切りたいと思います。

◎ 報告事項（2）

寺岡教育長 次に報告事項に入ります。報告第 18 号 令和 5 年第 4 回市議会定例会について報告します。この件につきましては、事前にお配りした「令和 5 年第 4 回市議会定例会資料」に教育委員会関連の質問と答弁の内容をまとめております。質問と答弁の中で、特に重要と思われるもののみを説明させていただきます。それでは各課長よりご説明いたします。

※ 各担当課長より一般質問にかかる質疑応答の概要をそれぞれ報告した。

寺岡教育長 ただいま部長、各課長より報告がございました。これより質疑を行います。各課長から説明があったもの以外でも結構です。教育委員の皆様、何かございますでしょうか。

松浦委員 6 ページにあります不登校について、もう少し詳しくお聞かせいただければと思います。不登校の理由と主な要因の一つ目に「学校に対する保護者の意識や考え方が変化したこと」とありますが、どのように変化しているのかということも詳しくお聞かせいただければと思います。

**学校教育課参事
兼教育相談センター所長** 保護者の意識や考え方が変化したこと、という点につきましては、平成 28 年度に文部科学省が「不登校児童生徒の支援の在り方について」という文書を出しております。その中で、児童生徒が休養することも大事だというような内容も入れて学校に通知しております。そういったことが 7 年ほどかけて保護者の方に浸透していったことと併せまして、市教委も含めまして学校も、無理矢理学校に来させるのではなく、それぞれの必要に応じたステージを準備するということで、休養も含めまして学校外での支援ということを実際にやっております。そういった意味で、保護者が「休んでいいんだ」という意識を持ったということが大きな変化、というように文部科学省も捉えているということがございます。

寺岡教育長 関連して、今参事が指摘したところですが、10 月に文部科学省が改訂していますね。学校に行かなくてもいいという風潮に全国がなっていて、それは違うんだ、という、あくまでも学校への登校を促す、ということです。その他はよろしいですか。

福島委員 ヘアロスというのは何ですか。

学校教育課長 新聞にも掲載されたのですが、がん等で治療を行う際に髪の毛が抜ける、それが一例でございます。その他にも先天的なものがございまして、円形脱毛症ですとか抜毛症、そういったものを含めてヘアロスということで、そのお子さんたちのお話になりました。

寺岡教育長 市内に何人くらいいますか。

**学校教育課参事
兼教育相談センター所長** 市内 7 校に 9 名いることを把握しております。

寺岡教育長 その他はございませんでしょうか。

山本委員 給食についてです。今までいろいろとご意見があったように聞いておりますが、今現在の生徒さんの評判や運用状況、その辺はどのようになっていますか。

教育政策課長 日付の詳しいものは持ち合わせがないのですが、10月中旬から約1か月半、アンケートを取りました。その中で、量に満足をしているというのが小・中学生ともに約9割、味に関しては、小学生の約85%がちょうどいい若しくは濃い、中学生になると約75%ちょうどいい若しくは濃い、となっていますので、中学生は若干味が薄いと感じているというような傾向が見られます。あとはいろんな意見が来ますので、やはり嗜好の問題ですとか家庭内の味付けの問題ですとか、いろいろあるようではありますが、冒頭申し上げたように約8割から9割が量、味ともに満足されているということです。

山本委員 日本一おいしい給食ということで、そういう質問も挙がっているわけですが、給食を作る場所が離れるということで、作っている人が身近にいないので大丈夫かというような、そういう意見がたくさんあがっていたと思うんですけれども、この給食に関してどういうふうな意向でこのメニューを作っていますとか、こういうところを味わってくださいとか、そのような情報の伝達と言いますか、そういうことは積極的にされているのでしょうか。

教育政策課長 2ページをお開きいただくと市原隆生議員の質問に対して答弁をしている内容を簡単に記載しているのですが、(2)－②のところに5つほど挙げております。まずコミュニケーションツールということで、10月の半ばから「もぐもぐポスト」ということで、QRコードを各自のタブレットで読み取って、「おいしかった」「おいしくなかった」「お魚苦手だな」というようなことが自由に投げられるようになっており、センターには1,600件を超える意見が届いています。あとは、先程申し上げたアンケートをとったこと、それから5年生と6年生の食育の授業で献立を立てるという授業をして、その献立を実際の給食の献立に取り入れるということもしています。4番目が、小学6年生と中学3年生に対して卒業前のリクエストメニューというのがありまして、上位3献立を1月・2月・3月にそれぞれ取り入れるということをやっています。最後にSNSでの発信ということなんですけれども、InstagramとFacebookに別府市の公式アカウントがございまして、そこに給食センターの今日の献立や、たまにはレシピを入れたりとか、作っている人の顔写真を入れたりとかコメントを入れたりといった、SNSの発信を始めたところです。

山本委員 ぜひ情報発信をいろいろやってアピールしてもらいたいなど私は思っていますので、よろしく願いいたします。

田中委員 不登校についてなんですけど、中学校で支援ルームが画期的に整備されていると聞いて、直接見に行かせていただきました。2学年の子どもたちが本

当に生き生きと活動しているのと、支援の先生方が柔らかい雰囲気ですられていたなと思いました。そういう中で、小学校ではそういう支援ルームとか支援員さんというのが設置されていないようなのですが、今後そういう計画があるのかということが一つ。それから不登校の関係で玖珠町の特例校の話は教育長から直接お聞きしたのですが、別府市でも先行的な支援ルームが設置されていますが、特例校とかそのような方向性がもしあればお聞かせください。

学校教育課参事
兼教育相談センター所長

まず1つ目の小学校の登校支援ルーム設置についてです。今年から中学校に登校支援ルームを設置して、来年度は継続する予定にしております。小学校については、中学校での状況を見て、小学校の発達段階で入れるのが適切なのか、というところは今後検証していかなくてはならないと考えております。ゆくゆくは導入できれば、ということは考えておりますが、今のところは未定でございます。それから、不登校特例校についてですが、市教委からは、私を含めて3名で玖珠町のくす星翔中学校を訪問いたしました。そこで、特例校を設置するにあたってのいろいろな課題であるとか成果などを聞き取っています。また、来年1月には玖珠町教育委員会に伺いまして、そこでもいろいろなことを聞き取ってくる予定にしております。今現在は検討中というところでございます。

寺岡教育長 その他はございませんでしょうか。よろしいでしょうか。では、他に質疑等もないようでございますので、以上で質疑を打ち切ります。

◎ その他（1）

【概要】 ※令和6年1月定例教育委員会の開催日程について、令和6年1月31日（水）17：30より開催することが決まった。

◎ 別府市費負担職員人事原案について ※非公開

寺岡教育長 ここからは非公開となります。関係者以外の方は、申し訳ありませんがご退席をお願いいたします。

※関係者以外退席

寺岡教育長 それでは議事に戻ります。議事日程第3、議第53号 別府市費負担職員人事原案について提案しますので、事務局から説明いたします。

以下非公開

◎ 閉会

寺岡教育長 以上をもちまして、令和5年12月定例教育委員会を閉会いたします。本日はお疲れさまでした。

- ・ 発言の内容について、単純ミスと思われる字句、重複した言葉づかい等を整理の上作成しています。